

## 市長メッセージ

市民の皆さま、事業者の皆さまには、日頃から、新型コロナウイルス感染防止対策について、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

これまでの感染対策として、職場や会食、家庭での感染対策の徹底を呼びかけておりましたが、新規感染者数の減少の兆しが見えないことから、沖縄県において、令和2年12月14日(月)から令和3年1月12日(火)まで「年末年始の医療崩壊回避のための緊急特別対策」を実施することが決定いたしました。

その対策のひとつとして、県内3市（沖縄市、那覇市、浦添市）における飲食店及び接待を伴う遊興施設等に対し、令和2年12月17日(木)から12月28日(月)までの間、営業時間を、朝5時～夜10時までとする時短要請と当該時短要請期間におけるGo To イートの利用については、県全域で夜10時までと制限するものでございます。

コロナ禍による大変な状況下で、今回の時短要請は、さらに厳しいものであるとは思いますが、市民の皆さま、事業者の皆さまには、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、今後も「うつらない、うつさない」ことを念頭に、これから迎える年末・年始の過ごし方についても、感染防止を意識した慎重な行動をよろしく願いいたします。

令和2年12月14日  
沖縄市長 桑江 朝千夫